

## 「(仮称)文化芸術ホール管理運営計画(素案)」に寄せられた区民意見に対する区の考え方について

### 1 区民意見募集の実施概要

#### (1) 意見の募集時期と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
令和4年9月11日～ 令和4年10月12日	31通 (区ホームページ27通、 FAX1通、持参3通)	35件 (類似する意見はまとめて掲載)

#### (2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵便、FAX、持参

#### (3) 資料の閲覧場所

国際化・文化芸術担当(区役所3階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所・台場分室、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)

### 2 意見への対応状況

①	意見の趣旨を踏まえ、修正又は追記したもの	5件
②	意見の趣旨が既に記載してあるもの	12件
③	意見の趣旨は関連する取組で対応するもの	12件
④	意見の趣旨が対応できないもの	1件
⑤	区政に対する要望等として受けたもの	5件
	合計	35件

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
1	大ホールの座席 (第1章)	<p>客席の傾斜や千鳥配置などの工夫で、見切れが起きにくく、どの席でも見やすい構造にしていきたいです。</p> <p>座席の高さや段差の高さが小柄な体格でも見えるように設計され、左右にずれることで必ずどの席でも前の人の頭や肩に視界が遮られないようにしてほしいです。</p> <p>また、できれば座席の前後間隔を広く取り、手すりを設けていきたいです。</p> <p>椅子については、長時間座っても疲れない椅子を採用し、スマートフォン等、電子機器が圏外になるような通信防止装置を設置していきたいです。</p>	<p>サイトラインの検証を行い、客席配置を検討します。客席勾配や座席の前後間隔に配慮し、見やすく快適な鑑賞環境を整備します。</p> <p>また、通信防止装置の導入等を検討します。</p>	③	3
2	小ホールの座席 (第1章)	<p>小ホールの可動式観覧席は欠点として、1名が立ったり座ったりするとその列全部が動いてしまうということがあります。設置方法、他の方法も検討していきたいと思えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。</p>	③	3
3	小ホールの充実 (第1章)	<p>SNS等バーチャルな文化鑑賞が当たり前になりつつある現代、真の芸術、芸能の魅力を再発見するには「生(ライブ)」が必須となります。目の前で生の鑑賞をしてもらうことによる感動体験はいくつかの小規模ホールでしか実現できないと思えます。</p>	<p>劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点となります。</p> <p>(仮称)文化芸術ホール(以下「文化芸術ホール」という。)においても、生で感じる体験を大切に、事業を企画していきます。</p>	②	3
4	高機能の劇場 (第1章)	<p>クラシック音楽のようなアコースティック環境を前提とした専用ホールに求められる高機能は、他のジャンルの公演(演劇、ダンス等の舞台芸術)で求められる高機能と両立させることは一般的に困難です。</p> <p>多機能、高機能、多様な公演に対応可能という抽象的なレベルではなく具体的な目的や取り組むべき指標を明確にした上で、多様な立場のプロの意見を聴取の上、一流の実演家や芸術団体の使用に耐えるホールを建てていただきたいと思いますが、どのように目標を設定し、設計や仕様の検討を進めているか、可能な範囲で情報開示をお願いしたいです。</p>	<p>文化芸術ホールの設計は、平成26年度にまとめた「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」に則り進めています。</p> <p>加えて具体的な運営や事業実施に対応する施設や設備とするため、令和4年4月に、事業制作、劇場技術、教育、経営など、文化芸術ホールの組織機能に合わせた専門性を有する人材を、文化芸術ホール参与として任用し、専門家の視点や意見を設計等に取り入れております。</p>	⑤	3

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		また、調査研究を行うということで、それらを来館者が閲覧できる資料室や図書室の設置の予定はないのでしょうか。	資料室や図書室を設けることは想定しておりませんが、本施設内での資料の閲覧やデジタルアーカイブなども含め、研究の成果に多くの方がアプローチできるよう、方法を検討していきます。		
5	劇場の構造 (第1章)	円形劇場など、独特の構造の劇場になれば、個性的な公演、魅力的な公演も増えるのではないのでしょうか。	文化芸術ホールへの設計は、平成26年度にまとめた「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」に則り進めています。 多くの方に多様な使用ができることを想定した形状とし、演出の幅が広がるよう工夫します。	③	3
6	舞台の大きさ (第1章)	大ホールの舞台は、本格的なオペラ、バレエ、ダンスができない舞台サイズです。何人収容できるか以上に何を上演できるか、その上演に必要な舞台サイズの確保がまずは必須ではないのでしょうか。今からでも、舞台サイズを大きくすること、幅が取れなくても、深さだけでも作ることを希望します。	文化芸術ホールへの設計は、平成26年度にまとめた「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」に則り進めています。 舞台については、整備する敷地の条件の中で必要な面積等のバランスを考え、できる限りの面積を確保しております。オペラ、バレエ、ダンス等についても、施設特性に適した作品の創造又は上演を行い、質の高い鑑賞の機会を設けていきたいと考えています。	③	3
7	トイレ (第1章)	十分な個室を用意していただきたいです。 トイレのドアの上には、空気が分かるような目印を設置してほしいです。 休憩時間は劇場内の多数の方が一気に押し寄せることを想定し、動線を検討いただきたいと思います。	トイレについては、可能な限りのスペースと個室を確保し、いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4
8	ロビー等 (第1章)	物販などに利用できるよう、ロビーの動線が整然としており、できるだけ広いスペースを確保し、また、休憩時間を過ごすための椅子をロビーに設置してほしいです。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4
9	エレベーター、 エスカレーター (第1章)	劇場から建物の入口までの移動手段として、人が並べるエスカレーター、ある程度の人数が乗れるエレベーター、階段等を複数併設していただきたいです。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
10	和室 (第1章)	和室はありますか。茶室や庭園なども文化芸術の一つです。	和室の整備は予定しておりませんが、日本の伝統文化に関する活動については取り組んでまいります。	③	3、4
11	音響 (第1章)	音響デザインがPAの腕にあまり左右されない材質を使った壁で内装が作られることを望みます。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4
12	音響 (第1章)	港区には誇れるような音楽ホールがありません。港区在住の演奏家が使える良い施設ができることを期待します。ホールの音響に力を入れていただきたいと思えます。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4
13	和太鼓の演奏 (第1章)	和太鼓の中でも大太鼓の演奏ができるレベルのホールとして、大太鼓を運び込むための広い間口と通路の確保、高音圧に耐えられるマイクや機材等、世界に発信するための舞台装置、映像関連などを整備していただきたいです。	文化芸術ホールは、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業として、複合施設の中で整備することになり、十分な遮音性を確保する必要があります。和太鼓を演奏する際の振動は、住宅を含めた他の施設に伝わることもあり、本施設においては、利用を制限することになると考えていますが、和太鼓に触れる機会が設けられるよう検討します。	③	3、4
14	搬入経路 (第1章)	荷捌き場、搬入経路、搬入エレベーターなど搬入経路の確保を十分にいただきたいです。また、搬入用トラックの荷捌き場などの確保は数台分必須です。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	③	3、4
15	ホールの設備 (第1章)	楽屋や控室はありますか。トイレやシャワー、給湯室も必要です。	平成26年度にまとめた「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」に則り、楽屋、控室、トイレ、シャワー及び給湯室は整備することで進めております。	②	3、4
16	保育室 (第1章、第4章)	保育室の設置を要望します。子育て中の若いママさんたちが利用しやすいように、子どもを連れて安心して観覧できるように保育室の完備をお願いいたします。	キッズスペースの設置を計画しています。主催事業における公演の際に託児サービスを提供することを記載します。	①	4 13
17	研究事業等について (第1章)	「社会課題や先端技術等に関する高度な研究成果を踏まえた企画制作を行う」とありますが、どのようなスキームを想定しているのでしょうか。目的や期待される効果に即してどのような手段、手法、段取りで実現するのか示していただきたいです。 同様に、「これらの公演等を「経営」機能が保有する先進的なマーケティング体系を通じて区内外の人々に届けま	研究事業では、様々な社会課題や先端技術等に関する最先端の研究に従事している外部専門家と連携し、国内外における最先端の研究の成果を文化芸術ホールの企画や取組に応用しながら、公演の企画制作、教育事業やマーケティング等を実施します。 また、文化芸術ホールが実施する公演や教	②	5、6 11 14 28

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		<p>す。」とありますが、ここでの「先進的なマーケティング体系」とは具体的にはどのような手法や手段、段取りを想定しているのでしょうか。</p> <p>また、「研究」成果を踏まえた科学的な経営を実践し、「事業」の成果が最大化されるための基盤をつくりま</p> <p>す。」とありますが、ここで述べている「科学的な経営」とは具体的にはどのようなものなのでしょうか。</p> <p>現時点において想定されている、あるいは活用できると目論んでいる先行事例にはどのようなものがありますか。</p> <p>この素案の策定に関わっていない第三者の専門家の意見が必要だと考えますので、検討していただきたいと思いま</p> <p>す。</p>	<p>育事業、人的資源管理等における取組等を研究対象として、量的及び質的なデータ収集と分析を行うことで、より効果的、効率的な事業企画等につなげていきます。</p> <p>マーケティングについては、これまで主に行われてきた市場を対象とするにとどまらず、共生社会の実現に向けた社会的マーケティングも含めて取り組みます。研究事業の成果を取り入れながら、必要に応じて調査を実施し、それらの結果を適切に分析することで、新たな動向を的確に捉え、方針と手法を更新します。</p> <p>専門家をはじめとした様々な意見を踏まえ、より効果的な経営手法を検討してまいります。</p>		
18	指定管理者制度 (第1章)	<p>指定管理者制度を導入するのではなく、区本体で経営し運営すべきです。本素案を実行する経験や才能を有する企業体や組織は、国内では大変希少であり、おそらくはどの業者にとってもはじめての経験になる部分があり、国内外の最先端の文化芸術分野で中心的な役割を担ってきた人材が各セクションに必要です。マネージャークラスの人材を長期間確保できるように給与や待遇面を手厚くし、長く働いてもらう必要があります。区は素案を示すにとどまらず、管理運営や事業実施など新ホール運営のあらゆる側面で主体的にマネジメントを行う必要があると考えますが、どのような実現の見込みで指定管理者制度を導入すべきとの結論に至ったのか、具体的な根拠を示した上で、合理的な説明をお願いしたいです。</p> <p>区直営とすることで、区職員として給与などを含めた労働条件を安定させ、働きすぎを防ぐことができます。ジェンダーの視点も踏まえてキャリア形成し専門性を身につけていくことが重要であり、求められる人的資源も確保できるものと考えます。</p>	<p>文化芸術ホールは高度な機能を持ち、多様な専門人材を多数配置した組織によって運営する必要があります。</p> <p>専門人材を確保するとともに、これらの人材が活躍しやすい組織を構築し、柔軟な働き方を取り入れ、人材育成を推進していくことが必要となることから、区直営ではなく、指定管理者制度に基づいて運営することが合理的であると考えています。</p> <p>指定管理者に対しては、指定管理者に求められる人的資源管理や組織運営に関し、適切な管理がされるよう、区が指導します。</p>	④	6、7

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		区民が気軽に使用でき、一流のパフォーマンスを安価で観覧できる区民のための施設であってほしいと思います。そのためには利益などを度外視した区直営の運営管理方法でないといけません。ノウハウなど必要な部分は直接力を借りて、大枠の運営は区が責任を持って行うことこそ区民のための施設といえると思います。			
19	再委託について (第1章)	ホール運営、事業企画、舞台管理、施設維持管理など業務単位の再委託による丸投げがされないよう各専門分野のプロフェッショナルが共同事業体として運営管理するように制限が必要です。	指定管理者から業務を再委託する場合には区の承認を得るなど、適正な管理運営が行われるよう、施設設置者として区が指導することを記載します。	①	6、7
20	付帯設備 (第1章)	新しい施設にパイプオルガンを備品として購入していただきたいです。 また、初期に設置される備品類は専門家（使う人）の意見をよく聞いてください。 ピアノについては調律をきちんと行ってください。	備品として小型パイプオルガンを購入するかについては、他の備品や利用者の要望、予算等を勘案しながら、検討いたします。 また、ピアノの調律は、音楽公演会等で利用できる水準を保つため、文化芸術ホールとして定期的に行います。公演ごとの調律は主催者が行います。	⑤	—
21	施設の整備 (第1章)	アメリカのNPOタワーのように専門的に特化した活動をするNPO団体が常用化できる文化施設にするべきで、新たに作る必要性を感じません。今あるビル、施設をリニューアルして、文化団体の事務局、心臓部を集客した思い切ったセンター的施設を作るべきではないでしょうか。	文化芸術ホールは、全ての区民が、等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造できる環境を、区として初めて整備するものです。 文化芸術ホールは、文化芸術の中核拠点として、施設及びその施設の運営に係る創意と知見を有した人的体制を整備し、区の基本理念を実現するため、区民が文化芸術を鑑賞する機会と自ら参加する機会の拡充を図っていきます。	⑤	—
22	事業の企画 (第2章)	事業として、以下の企画を実施していただきたいです。 ・未来の子どもたちが育つ場として多彩な教室 ・港区発、全国をもとより、海外に向けた区民協働による課題解決を多種多様な文化芸術団体交流により、共創したい。「みなと区民音楽祭（仮）」企画運営支援のフィールド組織を具体化いただきたい。 ・公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（K i	文化芸術ホールでは、親子向けの公演やワークショップのほか、学校等へ出向いたアウトリーチ事業に取り組むことを考えています。次世代を担う子どもたちが様々な文化芸術に触れ、体験し、学ぶことができる拠点となるよう整備を進めます。 また、区内を活動拠点とし実績のある区民	②	8～ 11

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		<p>SSポート財団)が支援しているミナトシティコーラス(コロナ禍のため現在は解散している)を、引き続き、支援、援助していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化を支える伝統芸能を子どもたちに格安にあるいは無料で鑑賞してもらおう活動等はかなり充実してきたとは思いますが、それを更に進化させた公演を望みたい。</li> <li>・観客が入るかどうかではなく、レベルの高い主催公演を多くやってほしい。</li> <li>・古典芸能、音楽、舞踊、オペラ、演劇、ミックスジャンルのバランスを均等に実施していただきたい。</li> <li>・港区在住、在勤者への優遇はほしい。</li> <li>・新作のクリエイションを充実させ、そのための十分なスタッフと専門家を入れてほしい。</li> </ul>	<p>団体を対象に、協働事業を実施するほか、従来の舞台芸術(演劇、ダンス、音楽及び芸能)に加え、区民が創作に主体的に参加できる形態の作品のほか、美術や映像、テクノロジー、伝統芸能などを取り入れた領域横断的な作品創造にも取り組みます。</p> <p>文化芸術ホールが国内外に発信することができる質の高い取組を行うことで、区民が誇りを持てる施設をめざします。</p>		
23	貸出事業、区民協働事業 (第2章)	<p>貸館の機能があっても良いですが、選定して、有料の鑑賞に耐えうる公演だけを上演していただきたいです。</p> <p>区民協働事業などは、港区拠点の微妙な団体ではなく、本当に機能している、港区を代表するような団体が、良い形で企画制作事業に関われるようにしてほしいと思います。</p>	<p>区民協働事業は、文化芸術ホール及び外部専門家による(仮称)企画選考委員会を設け、対象事業を決定する予定です。</p> <p>選考に当たっては、共生社会の実現に向けた積極的な取組など文化芸術ホールの重点的な取組やめざす方向性に合致した企画であることを重視する予定です。</p> <p>また、貸出事業についても、文化芸術ホールの活動方針や区民の鑑賞ニーズを考慮して貸し出します。</p>	②	10、11
24	使用申請 (第2章)	<p>大ホール及び小ホールについては、特に貸出事業での民間の商業事業者及びアマチュア団体からの申込みニーズが多くあると考えられます。区内に拠点を構えるアマチュア団体にとっては、区内にもその外にも、公演場所が確保しづらいという現実は存在しています。区内には各区民センターに小規模なホールが設置されていますが、利便性や予約のしやすさの面からは使い勝手が良いとは言い難い状況です。かといって民間ホールはアマチュアにとっては利用料が見合いません。</p> <p>区内のアマチュア団体がホールを利用申込みする場合に</p>	<p>大ホール及び小ホールの使用に関しては、利用の希望を受け付けた後、内容を審査し利用を決定する予定です。</p> <p>審査基準や申請時期等の貸出事業における施設利用の運用については、いただいたご意見を踏まえ、今後検討します。</p>	②	11

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		は、利用可能とするものの、区外のアマチュア団体による申込みは、その利用申込みを拒絶できる、又は他団体よりも利用優先度が低くなるような仕組みを提案します。			
25	アウトリーチ活動について (第2章、第3章)	<p>本施設の研究開発等の成果を、積極的に本施設の外にも提供し、いわゆるアウトリーチ活動を行っていくことを期待します。</p> <p>小学校等の子どもたちを対象とした支援開拓だけではなく、オフィス街で働く属性の人たち向けの支援開拓を期待します。それによって、港区ならではの多様な属性の人たちが本施設の利用者となることを期待します。</p> <p>また、国立新美術館をはじめとした国の施設との連携、東京都やアーツカウンシル東京との連携、区外のアートNPOなどとの連携にも期待します。</p>	<p>小・中学校などの学校施設や福祉施設などの区有施設だけではなく、国や東京都などと連携したアウトリーチ事業の実施も検討します。</p> <p>オフィス街で働く人たち向けの活動については、いただいたご意見を踏まえ、今後検討します。</p>	②	11 12
26	インクルーシブ対応 (第4章)	<p>聴覚障害者に対する配慮について、例えば他の障害を合わせ持つ方についても、その障害に応じて適切かつ柔軟な対応が行えるよう、個別の対応をお願いしたいです。あらゆる場面において、聴覚障害者（ろう・難聴）に対しては音声以外のサポート対応がなされるよう、建物内にいる従業員やスタッフへの周知、教育をお願いします。</p> <p>具体的な配慮や設備の内容については、事前に当事者やその団体からの意見を確認し、実施をしていただきたく、また、従業員やスタッフの雇用、キャリア形成に関しても、聴覚障害者（ろう・難聴）等や福祉に精通している専門家を必ず入れていただきたいです。</p>	<p>文化芸術ホールは、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向けて、聴覚障害者をはじめあらゆる障害を持った方に配慮し、その方に応じた対応ができるよう、設備等のハード面だけでなく、職員への教育や障害者雇用などのソフト面も重視して取り組むことを記載します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、誰もが利用しやすいよう、施設や設備における障害をなくし、運営においても当事者の立場に寄り添った対応を行うよう、設計等にも反映してまいります。</p>	①	13
27	バリアフリー (第4章)	車椅子の方々にとっても、使いやすいバリアフリーの設計を望みます。	いただいたご意見を踏まえ、設計を検討します。	②	13
28	鑑賞料金、使用料 (第5章、第11章)	<p>区民を大切にしたい鑑賞料金、使用料としていただきたいと思えます。</p> <p>また、「残席を格安で」という仕組みは一見魅力的ではありますが、「買い控え」を生み、「芸術」「文化」に対し、正当な対価を支払うということを根付かせられないのではないのでしょうか。</p>	新規性に富んだ作品や企画を国内外に発信する事業及び区内外の市場の需要に応えた公演等の事業については、公立の施設であることを考慮した上で、事業規模や事業経費にあった適切な鑑賞料金を設定します。また、社会的課題の解決に向けて取り組む事業につい	②	15 24



No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		「格安」に販売する事を前提にせず、区民対象の全席招待公演など、特別な公演を設け、「芸術」「文化」へ親しむハードルを下げながら、その「芸術」「文化」への対価を理解してもらうことが大切ではないでしょうか。	<p>ては、誰もが参加しやすい安価な鑑賞料金を設定するよう、事業バランスや価格設定の考え方を示します。</p> <p>残席については、格安で販売する区民を公演目的に沿って限定するなど、普段文化芸術に触れることが少ない方にも、親しむ機会を提供したいと考えております。</p> <p>なお、施設の使用料については、区における公の施設の使用料算出に当たっての基本的な考え方や民間相場等を踏まえ、適切に算出し決定いたします。</p>		
29	運営審議会 (第5章)	<p>運営審議会が多様なメンバーで構成されることを望みます。「その他区長が任命する者」の選定方法にも工夫が必要と思いますが、一部の人たちだけの施設にならないよう、多様な区民の参画を期待します。</p> <p>例えばヤングケアラーや関係者をメンバーとするなど、本施設の事業のテーマに関連する当事者が、主体的に関われるようになると良いと思います。</p> <p>なお、審議会の運営に当たっては、多様な人材が参加できるよう、運営場所や運営時間帯等も工夫し、オンライン参加を積極導入したり、平日日中以外で実施する、ベビーシッターや手話通訳者等の介助者を手配したりするなどの最大限の配慮を求めます。</p>	文化芸術ホール運営審議会の構成については、多種多様な人材を登用し、偏りのないより良い施設の運営に向けて取り組み、また、運営に当たっては、参加しやすい環境づくりに取り組むことを記載します。	①	14
30	システム (第7章)	個人アカウントの管理に、指定管理者の有する既存システムを利用することは問題ないと思いますが、そのシステムに依存して囲い込まれないよう、システム導入について、いつでもリプレイスできる仕様のもので利用していただきたいと思っています。	区民が利用するシステムは、指定管理者を問わず継続して利用できるものとします。	②	18
31	スタッフ (第8章)	スタッフは、理解、情熱、実力が備わっている方が良いです。優れた人であればあるほど彼らは芸術のことだけでなく、地域社会、世界に貢献できる発想を持っています。中に優秀な人がいれば、港区もイメージが上がると思います。	文化芸術ホールでは、人材を経営の重要な資源と捉えています。スタッフの配置は指定管理者が行うこととなりますが、文化芸術ホールの基本理念を理解し、高いモチベーションを持った専門人材の確保をめざします。	②	20～ 22

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
32	スタッフの待遇 (第8章)	<p>国内でも少数の研究機関を備えた文化施設として、若手や中堅の待遇の保障についても検討いただけると良いと思います。</p> <p>基本給を高めを設定し、モチベーションを維持しつつ、最大限のパフォーマンスを発揮できる業務体制を築くことができれば、各方面から注目を浴び、これからこの業界を志す次世代がめざす場所のひとつになっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>文化芸術ホールにおいては、既に専門性を備えた即戦力の人材を登用するだけでなく、未経験者や新卒の人材を、将来の文化芸術ホールの運営を担う人材として育成していきます。</p> <p>区は、指定管理者に対して、専門人材が力を発揮できる働きやすい職場環境を構築するよう指導します。</p>	②	20～ 22
33	キャリアパス (第8章)	<p>人件費の総額抑制を行うと書いてありますが、短期契約や年棒制を軸として、不安定な身分を強いられ低廉な報酬で働くことになります。それはハラスメントにならないのでしょうか。</p> <p>港区の新ホールで何年か経験を積んだところで、その先の確かなキャリアパスなど存在しません。他の公立文化施設でも短期間雇用を繰り返すことになり、その後、一部の人間は国や自治体や施設の要職に就くことができるかもしれませんが、本当にわずかの人間のみなので、一般的な他業種で想定されるキャリアパスとはまったく異なります。</p> <p>どのような業界見通しをもってキャリアパスやキャリア開発を行うと計画しているのか、具体的な根拠を示して説明していただきたいです。</p>	<p>文化芸術ホールの人的体制として、区が将来的にめざす人的資源管理の事例として記載した総額人件費については、短期契約や年棒制につながるものではなく、各プロジェクトに人件費を配分し、参加する職員間で分け合うことで、本施設で働く職員の雇用環境及びモチベーションの向上につながる制度として管理します。</p> <p>劇場等で働く職員のキャリアパスについては、文化芸術ホールの取組のみで解決できる問題ではなく、公立文化施設をはじめとする業界全体で取り組むべき課題と認識しており、これらの問題をテーマとした研究に取り組む施設をめざしています。</p>	⑤	21、22
34	収支等 (第11章)	<p>年間10億円の支出が毎年発生することについて、広く区民に周知し、港区議会でも議論はされているのか、これまでの経緯、収支の根拠について知りたいです。</p> <p>具体的な効果があると何らかのエヴィデンスを踏まえて今回の素案策定を行ったのであれば、共生社会の実現のために、演劇や舞台芸術においてアピールすることが具体的に効果を示した、共生社会の実現につながった事例やデータを明確に示していただきたいです。</p> <p>また、年間10億円かけて運営する意義と期待される効果を具体的に示していただきたく、10億円のうち例えば共生社会の実現に向けて行う事業の費用対効果を含めた目</p>	<p>港区議会に対しては、本素案をはじめ、これまで、平成26年度に「(仮称)文化芸術ホールの整備について」や、令和2年度に「(仮称)文化芸術ホールの重点的な取組について」を報告しております。</p> <p>指定管理者は、中期計画の策定において、その達成度を図るための適切な評価指標の設定を行い、研究開発事業の研究プロジェクトとして事業における調査研究を継続的に実施し効果検証を行います。</p> <p>住民投票を実施する予定はありませんが、</p>	⑤	25 28

No	項目 (章番号)	区民意見	区の考え方	対応 状況	関連頁
		<p>標と期待される成果についても具体的に示していただきたいと思ひます。</p> <p>「共生社会」の実現に当たり、何をどのようにアピールするかを示した上で、演劇なら演劇における様々な上演形態によりどのような効果が期待されるかを具体的に示していただきたいです。</p> <p>素案の承認に当たっては住民投票が必要であると考えますが、実施する予定はありますか。実施する予定がないとすると、区民の民意をこれまで本件についてどのように吸い上げたのか、どれだけ丁寧に民意を確認したのでしょうか。このパブリックコメントの周知や説明、募集期間も妥当とは思えないです。</p>	<p>管理運営計画としては区として初めて区民意見募集を実施し、区民の皆様のご意見を文化芸術ホールの運営に反映したいと考えております。</p>		
35	ハラスメント窓口 (第12章)	<p>他の公共ホールでは、舞台技術の専門事業者の態度が横柄に感じたり、理不尽に感じたりすることがあります。舞台は危険が伴うことから一定の理解はできますが、いきすぎた行為が起きないように、例えば利用者と舞台技術部門との間に第三者を設ける（ハラスメント窓口のようなものを設ける）などしていただきたいです。</p>	<p>ハラスメント防止に向けての体制の構築について記載します。</p>	①	27